

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security)

〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

75 98/8/15

¥100

多国間の地域安全保障

ARFは進化を遂げるか

求められる市民の監視

7月27日、第5回ASEAN地域フォーラム(ARF)がマニラで開催された。インド、パキスタンの核実験非難、経済危機と安全保障の関連への言及(きわめて限定的ではあるが)、信頼醸成のための「安全保障感」についての対話の強化など、話されるであろう予想されたことが一通り話された。しかし、ARFが本質的諸問題に歩を進めることができるのかどうか、市民のきびしい監視と介入が必要な時期になっている。(NGO会議については4ページ参照。)

アジア太平洋に存在する唯一の多国間安保会議の場として、ARFの動向をフォローすることは、この地域の平和・安全保障に関心をよせる市民にとって欠かせない作業である。PCDSでは、過去のARFの進展を注意深く監視してきた。毎回のARF直前には、参加国外相あてに申し入れを行い、市民の目が注がれていますことを示してきた。

ARF進化論

第5回会議という一区切りを迎えて、ARFの評価を整理してみるときが来ている。もっとも大きな関心は、ARFが自己規定している進化論による発展が、いかに実現するかであろう。

第2回会議(1995年)でARFは「コンセプト・ペーパー」を採択した。それによると、ARFは3段階に進化する。

第1段階:信頼醸成措置の促進
第2段階:予防外交機構の開発
第3段階:紛争解決機構の開発
このような進化をとげるためには、AR

Fは組織的な進化を遂げることも必要となる。とくに第3段階は、強制力をもつうな機構なしには実効性をもちえないであろう。中国が抵抗しているように、ミニ国連的な機能をもつことを意味する。「コンセプト・ペーパー」自身も、第3段階については消極的な表現に終始している。「コンセプト・ペーパー」を添付した第2回

会議の議長声明も、同様なあいまいな姿勢を示した。

第5回会議において、この進化論的志向は基本的に維持されていることを明らかにしている。「信頼醸成から予防外交へ、そして紛争対処のとり組みへ、と段階的に一歩一歩発展してゆくことが必要

4ページへつづく →◆

前途多難のカットオフ交渉

ジュネーブ軍縮会議、特別委員会設置

8月11日、ジュネーブ軍縮会議(CD)は、やっと「兵器用核分裂物質の生産禁止(カットオフ)条約」のための交渉を行う特別委員会を設置することに合意した。

今回、特別委員会の設置に合意を見たとはいえ、カットオフ条約に盛るべき内容について、各国の思惑はほとんど歩み寄りを見せていない。にもかかわらず特別委員会の設置にこぎつけたのは、インド、パキスタンの核実験のあとでの国際世論の高まりに起因するところが大きい。インド、

パキスタンを含め、強い主張をもつ諸国も、ともかくも交渉のテーブルにつく態度を示さなければならなかったのである。

特別委員会に与えられる任務の基礎となるものは、95年3月にCDに提出された「シャノン報告書」(カナダ軍縮大使の名前から命名)であるが、それは幅の広い内容についての交渉を許すものである。難航を予想される今後の交渉の背景を、次号に解説する。M

地平線

助言者のエッセイのコラムです。

暉峻淑子

ておかいっこ。埼玉大学名誉教授。現東京経済大学講師。通産省、農林省、東京都などで各種審議会の委員をつとめる。生活協同組合連合会・生協総合研究所理事。労働科学研究所評議員。主著に『豊かさとは何か』『ゆとりの経済』『公共サービスと国民生活』など。

子どもでもわかるような自明のことが、わからなくなつて、盲目的につつ走っていく大人たちがいる。

15年戦争に日本が突入していった時にも、常識的な人びとは「なぜ、こんな無謀なことを」と思ひながら、でも流れを変えることができなかつた。そして、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を経て、やつと、無謀さから抜け出すことができたのだった。

それがまた周辺有事や新ガイドラインで同じ愚かさをくり返そうとしている。日本はそういう国か。

いま核保有国が核武装に投じるおカネを、地球上の貧困な人びとのために教育や医療や地場産業の育成に投じれば、貧しさからくる戦争を防ぐことができるし、環境の改善もできる。日本の軍事予算も同じである。

地球を何千回も滅ぼすような核の武器の中で、暴力による暴力の抑止ができると思っていた愚かさも、核拡散の現実によってその愚を見せつけられたはずではないか。

救済活動を、若い学生達とつづけてみて、難民の苦しみを肌身で受けとめて、野心や利害からではない人間と人間の助け合う心の交流ができたとき、私たちは、平和こそすべての人の心からの願望であることを知ったのだった。

平和的手段によってこそ、本当の平和の尊さを知ることができ、人は戦いよりも、助け合うことを本当の喜びとするようにつくられていることを確信したのである。

阪神大震災の報が地球をかけめぐった時、私たちが助けたユーゴの市民達が、こんどは非難所にいる日本の被災児童を恩返しにとホームステイに招いてくれた。難民の苦しみを分かち合つた私達は、今度は震災の悲しみをユーゴ人と分かち合うことになる。そしてまた競争よりも助け合うことの心地よさを知った日本の被災児童は、3年かけて準備し、この3月に、かつてホームステイした家のども達を招き返したのだった。助け合うことの喜びの輪はいまも一般の市民をまきこんで広がりつつある。助け合いの輪は無限にひろがることを、現実に私達学んだのだった。(見出しは編集部)

助け合うことの喜び

国際貢献を、軍事によらないで、どのように実行できるか。暴力でないもうひとつの平和の創造は、どのようにして可能か。私は偶然のことからNGO活動をはじめてみて、もうひとつの平和、もうひとつの国際貢献が可能であること、と、その大切さをしみじみと実感している。内戦がつづいた(外国からの挑発がかなりあった)ユーゴスラビアで、難民

現状凍結と核放棄の方策、(2)印パ間の緊張緩和と信頼醸成、(3)印パからへの拡散問題が挙げられ、「議題2:核不拡散体制の維持・強化と核軍縮の促進」として、(1)核不拡散体制の維持、(2)核軍縮の推進が挙げられている。

これらの議題案をみると、「核不拡散体制の堅持」に重点が置かれている印象がある。しかし、小渕首相は「(同会議を通じて)不拡散体制の堅持・強化、核軍縮の促進、更には核兵器のない世界を目指した現実的な取り組みにつき、世界に向かってイニシアチブを発揮して」と述べている(8月7日、国会での所信表明演説)。また、「核兵器国との核軍縮を一層進展させるため、今後とも全力で取り組む。それが被爆国である我が国に与えられた崇高な使命だ」(8月6日、広島平和祈念式典でのあいさつ)、「(核軍縮を進めるために)核開発を中止したアルゼンチンやブラジルなどと強く連携していきたい」(8月6日、広島での記者会見)などとも述べている。従来の日本政府のスタンスよりも一步前進するような提言が、この「緊急行動会議」でまとめられていくか、市民の継続的な監視が必要である。

国際的な厳しい監視の眼があることを示すために、「緊急行動会議に関するNGO国際レター」(3ページ)が高村外相宛に作成され、近く提出される見通しである。また、8月29日には市民団体によるシンポジウムが都内で開催される。(川崎哲)

世界の市民が日本政府の「緊急行動会議」を監視

「不拡散」にとどまるのか、「核廃絶」への道筋を示すのか

印パ両国の核実験を受けて、日本政府は6月、小渕外相(当時)の下で、各国の専門家による「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」の設立に向けた準備を開始した。8月30、31日にその第1回会合が東京で開かれ、同会議が正式に発足することになった。

8月5日の外務省発表によると、第1回「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」は、「(印パの核実験を受けて)南アジアをはじめとして不拡散体制を堅持・強化し、世界的な核軍縮を一層促進するための方途を検討し、具体的提言を得る」ことを目的とし、「今後一年間に3、4回程度の会合を行い、国際社会への提言をまとめる」としている。

同会議は、外務省の外郭団体である日本国際問題研究所(松永信雄所長)と広島市立大学の広島平和研究所(明石康所長)の共催という形式をとるが、実質的な事務局は外務省軍備管理軍縮課が担っている。第2回目以降の会合は広島、長崎などで開かれるものとみられる。

第1回会合には、核保有5大国や印パ両国をはじめとする、各國政府に近い立

場の専門家約20名が参加する(参加者リストは下)。第1回会合の議題案としては、「議題1:南アジアにおける核兵器開発関連問題」として、(1)印パの核開発の

「緊急行動会議」参加者リスト (50音順、カッコ内は出身国名)

明石康・広島平和研究所所長(日本)／マルコス・アサンブージャ・駐仏大使(ブラジル)／ニシャット・アフマド・地域研究所所長(パキスタン)／ロルフ・イケウス・駐米大使(スウェーデン)／今井隆吉・世界平和研究所主席研究員(日本)／ロバート・オニール・オックスフォード大学教授(オーストラリア)／ウミセリク・カセノフ・カイナル大学副学長(カザフスタン)／エミリオ・カルテナス・香港上海銀行専務取締役(アルゼンチン)／ヨアヒム・クラウゼ・ドイツ外交協会副会長(ドイツ)／ジャスティン・シン・インド防衛研究所所長(インド)／錢嘉東・中国国際戦略学会高級顧問(中国)／ジョセフ・ナイ・ハーバード大学ケネディスクール学長(米国)／ハン・スンジュ・高麗大学教授(韓国)／セルゲイ・ブラゴボーリン・世界経済国際関係研究所副所長(ロシア)／松永信雄・日本国際問題研究所理事長兼所長(日本)／アブドゥル・モネイム・アハラム戦略研究所所長(エジプト)／ベギー・メイソン・カナダ国際平和安全保障評議会部長(カナダ)／パトリシア・ルイス・国連軍縮研究所所長(英国)／ビエール・ルルーシュ・英戦略問題研究所理事(フランス)／(以上に加えASEANからの参加者を検討中)

「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」についての NGO国際レター

高村正彦外務大臣様

5月に行われたインド、パキスタンの核実験のあと、当時の外務大臣であった小渕恵三総理大臣は、核不拡散と核軍縮のためにとるべき緊急行動について話し合う国際会議を開くことを提案しました。小渕提案は一連の「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」という形で実現するにいたりました。日本国際問題研究所と広島平和研究所の共催で、第1回会議が8月末に東京で開催されます。世界各地の非政府組織(NGO)で、核軍縮のために活動してきた私たちは、この重要なイニシアチブを心から歓迎し、感謝いたします。

疑いもなく、人類はいま、核軍縮のために緊急に、かつ断固とした姿勢で行動すべきときです。日本政府の主催する過去の会議の多くは、政府高官や専門家に討論の機会を与えるだけで、日本政府の方針を打ち出すものではありませんでした。それは何がしかの役割を果たしたでありましょうが、私たちの直面する事態の緊急性を考えると、「緊急行動会議」は、これまでの会議と違ったものでなければならぬと、私たちは信じています。とくに、日本政府は断固としたリーダーシップを発揮して、人類は核兵器のない世界に向かう明確な方向をもたないまま21世紀に入るかもしれないという、今や一般化しつつある危険な考え方を打ち破り、変える努力をすべきであります。

このような非核の未来への熱望を心に抱きつつ、私たちは過去の日本の核軍縮政策の弱点について率直に指摘しなければなりません。

私たちは、日本の市民の抱いている強い反核感情と日本政府代表が国際的な軍縮交渉や討論において示す消極的な姿勢とのあいだに、大きなギャップがあることに印象づけられてきました。もっとも際立った例は、核兵器の使用や使用の威嚇の合法性に関する国際司法裁判所(ICJ)の法廷において行われた広島市長と長崎市長の証言を、

日本政府が支援しなかったことです。両市長の証言は、1996年7月8日に出されたICJの歴史的な勧告的意見に貴重な貢献をしました。

米国の核の傘を要求する日本の政策は、核軍縮を求める日本政府の立場をきわめて弱く、偽善的なものにさえしています。なぜなら、自国の安全保障に核の傘が必要であるという考えに立つならば、日本はインドのような国が同じような目的のために核兵器をもつことを認めざるをえなくなるからです。

この危機的な状況において、戦争における原爆投下によって壊滅的な被害を受けた唯一の国として、日本は人類に対して特別の責任をもっています。したがって、日本はこの問題について大胆なリーダーシップをとり、来たるべき「緊急行動会議」で、次のような措置をとることを私たちは求めます。

- (1) 日本は、核兵器が安全保障に役立つという誤った考えを、完全に放棄すべきです。日本は核の傘から出て、日本と朝鮮半島を含む東北アジア非核地帯の設立の努力を開始すべきです。その際、日本は、周辺の核保有国から消極的安全保障をえることができるはずです。
- (2) 日本は、98年6月9日に核兵器廃絶のために共同行動をとる決意を表明した8カ国、「新アジェンダ連合」への支持を表明すべきです。日本は、同好の国やNGOとともに、いつも強力な連合を形成し、核軍縮への世界的な努力を開始することも可能でしょう。
- (3) 日本は、「緊急行動会議」が次のことを決議するようリーダーシップを発揮すべきです。つまり、核兵器国が核兵器の早期撤廃を明確に約束するよう促し、世界的に核兵器を禁止する条約にいたるような交渉をただちに開始するよう決議することです。

広範な構成員からなるNGOの代表として、私たちは核兵器のない世界の実現のために、貴下とともに働く機会が

あることをお待ちしています。

1998年8月末日 署名者一同

署名者(アルファベット順。組織・肩書は所属を表すのみ。98年8月12日現在。)

- 安斎育郎:立命館大学教授(日本) ●コリン・アーチャー:国際平和ビューロー(IPB)事務局長(スイス) ●プラフル・ビドワイ:インド核軍縮運動(MIND)(インド) ●オレク・ボドロフ:グリーン・ワールドNGO議長(ロシア) ●ケイト・デュース:クライストチャーチ軍縮安全保障センター(ニュージーランド) ●ジョー・アン・フラー:ピース・アクション(アメリカ) ●舟越耿一:長崎ピースバス代表(日本) ●ロバート・グリーン:イギリス世界法廷プロジェクト(イギリス) ●ニック・ハガード:太平洋軍備撤廃運動(PCDS)(ニュージーランド) ●服部学:平和資料協同組合(ピースデポ)代表(日本) ●池田眞規:反核法律家協会・事務局長(日本) ●伊東壯:日本原水爆被害者団体協議会(被団協)代表委員(日本) ●キャロル・ジャーンコウ:サンディエゴ平和資料センター(米国) ●ピーター・ジョンズ:戦争抵抗者国際委員会・副議長(オーストラリア) ●ジャクリーン・カバソウ:西部諸州法律財団・所長(アメリカ) ●鎌田定夫:長崎平和研究所・所長(日本) ●キム・ヨンハン:太平洋軍備撤廃運動(PCDS)韓国ファシリテーター(韓国) ●ディビッド・ナイト:核軍縮運動(CND)議長(イギリス) ●リー・サムソン:韓国カトリック大学教授(韓国) ●リュー・ミン:上海社会科学アカデミー・アジア太平洋研究所(中国) ●ニック・マクレラン:太平洋問題資料センター(P CRC)(フィジー/オーストラリア) ●アンドゥル・ナイラー:カイディ・アザム大学物理学部教授(パキスタン) ●西田勝:非核自治体全国草の根ネットワーク世話人(日本) ●大庭里美:ブルトニウム・アクション・ヒロシマ(日本) ●小川岩雄:核軍縮研究会、核物理学者(日本) ●アナンド・パトワルダン:インド反核運動(インド) ●アレクサンダー・ピカエフ:ロシア科学アカデミー世界経済・国際関係研究所(ロシア) ●ロペティ・セニトウリ:太平洋問題資料センター(PCRC)所長(フィジー) ●庄野直美:核兵器廃絶を考える会・世話人代表(日本) ●ローランド・G・シンプラン:非核フィリピン連合・全国議長(フィリピン) ●ロセナ・トゥバナバウ・サラブラ:太平洋問題資料センター(PCRC)非軍事化担当副所長(フィジー) ●梅林宏道:太平洋軍備撤廃運動(PCDS)国際コーディネーター(日本) ●コラソン・バルデス・ファプロス:非核フィリピン連合全国事務局長(フィリピン) ●リズ・ウェストモーランド:イギリス非核自治体(イギリス) ●パティ・ウイリス:太平洋軍備撤廃運動(PCDS)資料コーディネーター(カナダ) ●スティーブン・ヤング:英米安全保障情報評議会・上級研究員(アメリカ)

連絡先:梅林宏道

PCDS国際事務所

アジア太平洋米軍撤退計画の作成へ

NGOが画期的な挑戦

アジア太平洋オルタナティブ安全保障評議会(CASAP)を結成

7月22~25日にマニラで開催された「アジア太平洋オルタナティブ安全保障会議」において、米軍撤退計画を作成する画期的なNGOプロジェクトが誕生した。

まず、そのプロジェクトの母体となる「アジア太平洋オルタナティブ安全保障評議会(CASAP)」の結成について説明する。

◆CASAPの誕生

今回の「アジア太平洋オルタナティブ安全保障会議」はバンコクに拠点をもつ「南問題フォーカス」(共同代表:ウォルデン・ペロラ)が主催した。第1回ASEAN地域フォーラム(ARF)に合わせて、94年に太平洋軍備撤廃運動(PCDS)がバンコクで主催した地域安全保障を考えるNGO会議を引き継いだものである。97年にはARFとは切り離して「南問題フォーカス」がバンコクで国際会議をもった。今年、第5回ARFがマニラで開催されるにあたって、ふたたびARFに対抗するNGO会議が開催されたものである。

97年会議で「オルタナティブ安全保障アジア太平洋ネットワーク」が結成されたが、今回の会議で同ネットワークは「アジア太平洋オルタナティブ安全保障評議会(CASAP)」としてが正式に発足することになった。事務局は「南問題フォーカス」に置かれ、約15人の国際調整委員会

が運営の調整に当たる。日本から武者小路公秀、梅林宏道の二人が調整委員会の委員となった。

CASAPは、大きく言って4つの基本方針をもっている。

1. 安全保障の多国間プロセスを支持し促進する。ARFには多くの欠陥があるが、この観点からARFの基本的方向をとりあえず支持する。
2. 地域安全保障メカニズムへの非政府組織(NGO)の参加を強める。トラック2と呼ばれるシンクタンクなどとも協力するが、より広範囲なNGOの参加を求める。
3. 「人間の安全保障」の分野を重視する。とくに安全保障における人権と民主主義の発展の役割を重視する。また経済、社会、文化的側面からみた安全保障論を具体化する。
4. NGOがオルタナティブの諸課題をもじる機会としてARFに着目し、CASAP活動のサイクルを作る。

◆「米軍撤退イニシアチブ」(仮)の開始

CASAPが中心となりつつも、まだCASAPに参加していない諸グループにも参加を呼びかて、新プロジェクトを発足させることになった。それは、アジア太平洋からの米軍撤退の包括的プログラムをNGOが共同して作成しようという計画であ

る。仮に「米軍撤退イニシアチブ」(仮)と呼びたい。

アジア太平洋地域安全保障に関しては、米国の軍事プレゼンスが安定要因として働いているという分析が多く行われる。しかし、米軍が日米安保条約、米韓相互防衛条約、米比相互防衛条約など二国間軍事同盟を主軸として、ARFのような多国間安全保障機構を、補助的なものに位置づける態度を続けるかぎり、地域安全保障はつねに米国に依存する枠組みから抜け出しができない。それは、より民主的な多国間安全保障機構への着実な前進を阻み、地域独自の平和建設能力を未成熟にとどめることになる。その意味で、米軍プレゼンスは、地域安全保障の阻害要因であり、不安定要因であるという基本的立場に立つことができる。

「米軍プレゼンスは安保阻害要因」という基本認識のもとに、では、どのようにして米軍撤退を構想するのか、という問題に、CASAPは正面から挑戦することになった。米軍なきあとの日本の脅威、中国の脅威、朝鮮半島情勢などに言及しながら、それぞれの国の進歩的運動の立場を組み入れながら、段階的な撤退計画を立案して提案する。

マニラ会議でウォルデン・ペロは数年

5ページへつづく →◆

◆◀ 1ページからつづく
である」と議長声明は書いている。

手つかずの基本問題

警戒すべき傾向は、軍人の関与が拡大されつつあることである。ARFは、安全保障を軍事的なものに限定せずに、「包括的

な方法」で扱うという原則を述べてきた。第5回会議でもこの原則を再確認している。しかし、現実的には「捜索・救難」分野での軍人協力など信頼醸成分野を中心に、軍人関与が拡大している。

その反面、この地域で継続的な議題とすべき「武器輸出・輸入の規制」や「軍備縮小、軍事費削減」、「軍事投資から社会投資への転換」といった基本問題

が一切議題とされていない。また、人権や民主的権利や制度の発展を安全保障の基本問題とする態度も、まだ極めて弱い。第5回会議は、それぞれの国の「内政問題」に相互作用を強めることを合意したのは、かすかな一歩であるが、それでも極めておぼつかない一歩である。

NGOの監視と果敢な挑戦が必要である。(梅林宏道) ◆

の段階的撤退を主張したのに対して、梅林は地主問題、雇用問題、経済の平和転換などを考えた結果、沖縄県民のコンセンサスは2015年全面撤退である、と述べた。日本でもたとえば横須賀では数年で撤退という構想が可能であろう。また韓国では、米軍そのものの撤退よりも、部隊と基地に対する韓国の主権の強化が、当面の運動目標となっている。これらすべての個別状況を組み入れ、アジア太平洋全域の包括的米軍撤退プランを提出することは、NGOがいつかはとり組まなければならない課題であった。そのことが、いま始まろうとしている。

最初のワーキング・ペーパーをウォルデン・ベロ(タイ)、ローランド・シンブラン(フィリピン)、梅林宏道の3人で作成する。(梅林宏道)●

◇◇◆◇◇

国会レポート

第142回通常国会

参議院(1998.3.20~3.30)

(作成:佐藤毅彦)

3月23日(月)

[予算委員会]

- 角田義一(民友連):①日韓関係-外相訪韓:②新ガイドライン-国会承認/法整備
- 岡部三郎(自民):①日口関係:②日中関係:③日韓関係-漁業交渉:④新ガイドライン-法整備:⑤原子力の開発利用と安全確保-温暖化対策と原子力利用:⑥沖縄基地問題-普天間基地移転/沖縄振興策
- 中曾根弘文(自民):日露関係

3月24日(火)

[労働・社会政策委員会]

- 伊吹文明(労働大臣):駐留軍関係離職者等臨時措置法一部改正法案趣旨説明

[予算委員会]

- 照屋寛徳(社民):①対馬丸問題:②沖縄基地問題-沖縄振興策/普天間基地移転
- 筆坂秀世(共産):在日米軍-低空飛行訓練
- 谷田部理(新社):新ガイドライン-後方地域支援/法整備

3月25日(水)

[本会議]

- 鈴木宗男(沖縄開発庁長官):沖縄基地問題-沖縄振興開発特別措置法一部改正法案趣旨説明

- 齋藤勤(民友連):①沖縄基地問題-米軍基地整理・統合・縮小/普天間基地移転/沖縄振興策:②日米地位協定-運用改善

- 福本潤一(公明):沖縄基地問題-沖縄振興策/普天間基地移転/米軍基地整理・統合・縮小

[予算委員会]

- 板垣正(自民):東京裁判
- 高野博師(公明):①日中関係:②新ガイドライン-法的根拠/法整備

3月26日(木)

米



7月24日、米エネルギー省の広報担当者は、米国のネバダ核実験場で反対運動を開いているグループからの問い合わせに対して次のように回答した。

つまり、次に予定されている未臨界実験バグパイプ(スコットランドなどの皮革製楽器の名前。本誌65号参照)は、9月中に行われる。新会計年度が始まる10月1日よりも前に行われる。エネルギー省は実験が行われる2、3日前に記者発表をして、実験を記者たちに見せるために招待するだろう。」

ネバダのグループは、これまでの経験などから、9月21-22日か28-29日(いずれも月・火曜)に実施されるのではないかとの推測をしている。

ロイターによると、7

月23日、原子力エネルギー第一副官レフ・リヤベフ氏は記者会見で、この数ヶ月間にロシアが未臨界実験を実施する見通しを示した。彼は、「未臨界実験は我々が定期的に行っているものであり、今年もそれを続ける。実験は備蓄兵器を適切な状態に維持するために必要なことだ」と述べた。

実験はモスクワの北東1,800kmに位置するノバヤゼムリア島で、冬が始まる前に行われる。世界から非難があがっていることに対して彼は、「非難はあるだろう。しかし、我が国および米国には、備蓄兵器の準備状態を監督することに責任を負っている専門家たちがおり、我々はこうした専門家たちを信頼しなければならない」と述べた。(川崎哲)●

口

印パ速報

7・8号の内容紹介。ご希望の方には、バックナンバーの送付をいたします。

第7号(8月4日)3ページ

- ASEAN地域フォーラム(ARF)に合わせたNGOマニラ会議-米国の介入をどう考えるのか?
- 印パ首脳会談-結局対話が成立せず
- カンミールで大規模な戦闘。米、事故による偶発核戦争を憂慮

第8号(8月11日)4ページ

- インド政府、核ドクトリンを発表
- ベルベス・フードホイ(パキスタンの物理学者)「南アジアの核の混乱を生きのびる」(1)
- 核兵器化とパキスタンの女性たち(パキスタンの新聞の論説から)
- ASEAN外相会議およびASEAN地域フォーラムの声明
- 資料(1)第31回ASEAN外相会議共同声明(抄訳、98年7月25日)
- 資料(2)第5回ARFの議長声明(抄訳、98年7月27日)

※各号に、日誌「印パ核実験をめぐる世界の動向」を掲載しています。(第7、8号では7月27日から8月6日までをカバーしました。)

[予算委員会]

- 小山峰男(民友連):政府開発援助—青年海外協力隊／外国人留学生受入
- 田英夫(社民):①国連憲章—敵国条項:②日米地位協定—運用改善:③在日米軍—横須賀12号バース
- 島袋宗康(二ク):沖縄基地問題—普天間基地移転

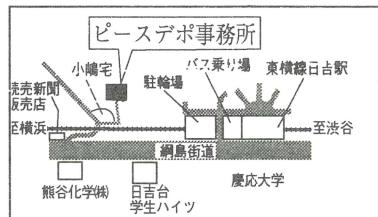
日誌
1998.7.21~8.5

(作成:笠本丘生、田中利昌)

ARF=ASEAN地域フォーラム／ASEAN=東南アジア諸国連合／CD=ジュネーブ軍縮会議／CTBT=包括的核実験禁止条約／G8=主要8カ国／IAEA=国際原子力機関／KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構／MEU=海兵遠征隊／SAARC=南アジア地域協力連合／START=戦略兵器削減条約

- 7月21日 パ政府、日本に対する書簡で、今後の核実験凍結を公式に約束。
- 7月22日 G8、対パ経済制裁の一部解除認める方針で合意。外貨獲得のための核売却など警戒。
- 7月22日 対ロ核軍縮交渉担当の米高官、「STARTⅢ後は英仏も交渉に参加」との見通し。
- 7月23日 米国務副長官、パ外務次官らとの交渉で、CTBT署名の具体的日程明示求める。
- 7月23日 広島平和記念式典への招待にインド大使、出席の回答。広島市明かす。
- 7月24日 南米南部共同市場(メルコスル)の加盟4カ国と準加盟国2カ国が首脳会議、核兵器などない「平和地帯」の樹立宣言。
- 7月25日付 厚生省、被爆者の高齢化に対応し、健康管理手当の再申請手続き簡略化決定。
- 7月25日 ASEAN外相会議終了、共同声明。印パ名指しそれず、核実験を「遺憾」と表明。
- 7月27日 ARF、印パ核実験問題で「深い懸念と強い遺憾の意」表明する議長声明発表、閉幕。印パ名指し避ける。インドは不快感表明。
- 7月27日 米国務長官と韓国外交通商相、比で会談。北朝鮮の核開発凍結解除示唆に強く警告。
- 7月27日 米、印パ核実験制裁の一環で、国内研究所で働く印科学者7人に国外退去命令。
- 7月27日 IAEA、イラクの「核保有兆候なし」とする現状報告を国連安保理に提出。
- 7月27日 米国防総省、ロトウクライナでの核解体関連支援額計2億4600万ドルに増額と発表。
- 7月28日 中国外相が印核実験実施で「中国を口実にした」と印に直接抗議、と明らかに。
- 7月28日 KEDO大使級会合で各理事国、軽水炉建設費用分担で大筋合意。不足費用の米負担に道開く。軽水炉本格着工へ。
- 7月28日 中東担当の米国務次官補、イランが核兵器保有の秘密計画を精力的に進行中と警告。
- 7月29日 印パ両首相、コロンボでの第10回SAARCで核実験後初の首脳会談。外務次官級協議再開で基本合意のみ。
- 7月29日 ロ、国連安保理に、イラクが核兵器廃

毎月第2
日曜定期 公開DS研究会

次回 | **米軍基地の環境破壊(パナマ)**

DS(Disarmament & Security)研究会は、軍縮・安全保障をテーマとした原文を読む有志の勉強会です。ピースデポはそのお手伝いをしています。公開で広く参加を呼びかけています。

日 時: 1998年9月13日(日)

午後2時~5時

会 場: ピースデポ事務所

(東横線日吉駅下車徒歩7分)

会 費: 1,000円(資料代含む)

連絡先: ピースデポ(担当: 笠本)

棄義務満たしたと認める決議案提出。

- 7月30日 CDでパ、カットオフ条約交渉参加、印との相互核実験禁止協定締結の意思表明。
- 7月30日 印パ両首相、コロンボで2度目の非公式会談。南アジア地域の安定などで意見交換。
- 7月31日 印パ外務次官級協議再開めぐる次官折衝決裂。
- 7月31日 SAARC、「世界的核廃絶めざすべき」とのコロンボ宣言採択し閉幕。
- 7月31日 日本の自然学者18人、世界に「反核」での連帯呼びかける声明文発表。
- 7月31日 本島・前長崎市長、広島・長崎への原爆投下などを日本に対する「当然の報い」と語る。
- 8月2日 広島平和宣言で広島市長が「核不使用条約」締結呼びかけ、と明らかに。
- 8月2日 印海軍元提督ラムダス氏、自国の核実験強行批判。
- 8月3日 6日の広島平和記念式にパ大使も出席の意向。印大使はすでに出席表明。
- 8月4日 印バジバイ首相、国会で、CTBT署名を前向きに協議中と表明。
- 8月4日 CD非公式会議で、カットオフ条約交渉する特別委員会設置で基本合意。
- 8月4日 印バの退役高級軍人、両国指導者に核軍拡防止求める共同声明発表。
- 8月5日 小渕首相、広島で印パ大使とそれぞれ会談。核開発政策放棄など3点強く求める。
- 8月5日 カーター、ゴルバチョフ氏ら、核兵器廃絶交渉開始を求める共同アピール。

沖縄

- 7月21日 上原衆院議員、11月の知事選に不出馬の意向を明らかに。
- 7月21日 在沖海兵隊報道部、キャンプ・ハンセンでの「野焼き」を再延期すると発表。
- 7月21日 久間防衛庁長官、防衛庁首脳の「衆愚政治」発言を「不適切」と発言。
- 7月22日 沖縄周辺で予定されていた空自と米空軍による合同訓練が参加機のエンジントラブルにより午前中、中止に。
- 7月22日 那覇防衛施設局、嘉手納弾薬庫地区の一部返還に向けた地主説明会を開催。
- 7月22日 「野焼き」に対し金武町議会の照屋議長ら、那覇防衛施設庁を訪問。中止を要請。
- 7月23日 キャンプ・ハンセンで米海兵隊第31MEU所属のUH-1Nヘリコプターが着陸に失敗、大破。

ピースデポの会員になって下さい。この『核兵器・核実験モニター』の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究に取り組んでいる平和資料協同組合(ピースデポ)の会員になって下さい。会員には、「モニター」と「会報」が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならぬ「核兵器・核実験モニター」の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田中利昌(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、笠本丘生(ピースデポ)、中田真里子(ピースデポ)、青柳絢子、佐藤毅彦(DS研)、暉峻淑子、パティ・ウィリス(PCDS、カナダ)、梅林宏道